

事後評価書

| 事業名 | 中山間地域総合整備事業 青山南部地区 | | 事業区分 | ほ場整備 | 室名 | 農山漁村室 | | | | | |
|---------------------------------|-----------------------|--|-----------------|------------------------------------|----|-------|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | 工期 (下段 計画) | 平成9年～平成13年 | 全体事業費 (下段計画) | 1,241百万円（負担率：国55.0%：県30.0%：他15.0%） | | | | | | | |
| | | 平成9年～平成13年 | | 1,251百万円（負担率：国55.0%：県30.0%：他15.0%） | | | | | | | |
| 事業目的及び内容 | | <p>本地区は伊賀市青山支所管内（旧名賀郡青山町）の南部に位置し、東南は布引山地を経て津市に接しており、清流と豊かな森林資源等の自然環境に恵まれた中山間地域です。</p> <p>一方、下流域には淀川水系の水確保のための川上ダムの建設計画により農地の減少もあり、耕作放棄地も目立つことから、農業の衰退が危惧されています。</p> <p>現状の農地は急傾斜地が多く、未整備で分散されているなど地理的条件が不利であり、道路も狭小で屈曲しており、用排水路も整備されてないため維持管理に時間を要し、過疎化、高齢化とも相まって農地の保全が図りにくい状況がありました。</p> <p>こうしたことから、区画整理をはじめとする本事業を実施することにより、水管の省力化、農業機械の導入による農作業の省力化を図り、農業経営の安定を目指すものです。</p> | | | | | | | | | |
| | | <p>区画整理 38.0ha 整地工 A=38.0ha 道路工 L=7.6km（うち農道舗装 L=1.9km） 用排水路工 L=17.1km</p> | | | | | | | | | |
| 1・事業の効果 | | <p>「直接的効果」</p> <p>① 計画時の事業目的の達成状況の評価</p> <p>区画整理や道路・水路の整備を行うことにより農作業における機械化や、ほ場の排水不良の解消が図られたことに伴い、農作業の受委託や共同作業が行われています。また、作業環境の改善による作業時間の短縮が図られることにより、農村の定住促進と地域の活性化がはかられています。</p> <p>② 当初の効果と完了後の効果の比較結果</p> <p>計画策定時の投資効率 = 1.09 現在の投資効率 = 1.03 （内訳、詳細については別添資料参照）</p> <p>③ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか</p> <p>区画整理により農業機械の導入が進んでいます。また、農業用施設については、各関係集落の出合いなどの共同作業により、水路の土砂上げやのり面の草刈り等の管理が行われており、現在までおおむね適切に施設が維持管理されています。</p> <p>「間接的効果」</p> <p>① 波及的効果はどうか</p> <p>定量化（金額換算）できない他の効果</p> <p>多自然型水路（ほたるブロック積み）により、ゲンジボタルが多く見られるようになったほか地域住民による法面へのあじさい植栽など景観保全に対する取り組みも行われるようになりました。</p> <p>アンケート結果からは、「農道の通行がスムーズになった」「畦畔や法面の崩落が少なくなった」などの意見をいただいており、事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与していると考えられます。</p> | | | | | | | | | |
| 2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化 | | <p>周辺の植生と連続性のある護岸を作るため排水路に多自然型水路（ほたるブロック）を設置し生育環境を保全したことにより、ほたるの増加がみられ、6月にはほたる鑑賞会が開かれるなど都市住民との交流も進んでいます。</p> <p>また、アンケート結果からは「動植物が増えた」、「地域の景観がよくなかった」など意見がある一方、水質環境は「変わらない」との意見もいただいており、事業実施により全ての環境が改善されたとはいえないが、一定の効果があったと思われます。</p> | | | | | | | | | |
| 3・事業を巡る社会経済情勢等の変化 | | <p>山間部に位置し高齢化が進んでいる中、営農意欲が低下していたが、区画整理の実施により継続して農地を守っていく意欲が増大しています。</p> <p>また、農地を守る取り組みとして、猪や鹿等による農作物への被害が年々増加している中、獣害対策として電気柵やフェンスの設置を地域で取り組んでいます。</p> | | | | | | | | | |

4・県民の意見

- ① 県民の意見の徴集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）
- 事業受益地の関係集落である種生、上高尾および下高尾の全住民249戸にアンケート調査を実施しました。
 - 質問事項は 1. 農家、非農家の区分 2. 中山間地域整備事業の認識の有無、3. 農作業の委託の有無、4. 事業実施による農業面での効果の有無、5. 今後の農業の方向 6. 事業実施による農業面以外での効果の有無、7. 自然環境への影響の有無、8. 農地や施設の管理状況、9. 事業着手後の新たな取り組み、10. 今後、事業を実施する場合の配慮すべき点について の10項目です。
- ② 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する
- アンケートでは農家115戸、非農家29戸、計144戸の回答を得ました。（回収率58%）
 - 事業の認知度は88%であり、地域で事業が実施されたことが認知されています。
 - 作業の委託については、全体の26%が何らかの作業を委託しており、その内10%は基幹3作業を委託しており集積が図られていますが、高齢化もその一因と考えられます。
 - 事業実施による農業面での効果では、「効果があった」と評価しており、特に「農作業が楽になった」49%、「農道や用水路、排水路の維持管理が楽になった」43%など事業効果を評価する意見がある一方で、中山間地の区画整理の特有の課題である、「法面の増加とそれに伴う草刈り手間増加」の意見もいただいており、中山間地域での区画整理手法の課題も残っています。
 - 今後の農業の方向については、「今後も農業を続けたい」としていますが「自分ができるまで続ける（70才から80才位まで）」、「続けたいが管理できるか不安」などの意見もあり、後継者不足と高齢化に対する不安もあります。一方、43%が「農作業を委託したい」としており、そのうち63%が「すべての作業を委託したい」となっており受委託への取り組みをさらに進めていく必要があります。
 - 農業以外の効果についても、90%が「効果があった」としており、そのうち「道路の通行がスムーズになった」51%、「畦畔や道路法面の崩落等の災害を受けにくくなった」28%など事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与しており、特に道路の整備（舗装）については、大きな効果が出ているものと思われます。
 - 自然環境への影響について、動植物は「増えた」と「変わらない」が同程度ですが、本事業と併せて実施したほたる水路では夏場には無数のほたるが飛び交い幻想的な風景を作り出しています。水質は「変わらない」が多い一方、地域の景観に関しては62%「よくなつた」と答えており、事業実施による景観形成について評価されています。
 - 施設の管理状況については、関係者が定期的に出会いにより土砂上げや草刈り、道路補修などの維持管理を行っており、おおむね適切に施設が管理されていると思われます。
 - 今後の事業実施する場合の配慮すべき点については、地域の意見を計画に反映させることや、生産基盤の整備だけでなく、後継者対策、高齢化対策と併せた集落営農等の集団化に対する支援の強化等の意見をいただいている。

5・今後の課題等

- ①中山間地域においては、過疎と高齢化による後継者不足により営農意欲が衰退し、耕作放棄地も点在していましたが、当該事業の実施により、「営農意欲」と「農地を守る」という意識が大きくなってきています。このため、農地の集団化、作業の受委託等に積極的に取り組む必要があります。反面、鳥獣による被害が増加しておりこの対策について地域で一体的な対策を検討する必要があると思われます。
- ②農地や農業用施設の保全については、農地のあぜ草刈や道路や用排水路の維持管理を農家のみで実施することが、困難な状況になってきています。このため、農地や農業用施設は、地域の共通資源として非農家も含めた地域全体で保全に取り組むことが必要と考えます。
- ③平地部に比べて自然環境等の原風景が多く残っていることから、地域資源を残しながら、さらに環境と調和した事業実施の手法の導入が必要になってくると思われます

今後の中山間地域におけるほ場整備事業の実施については、こうした認識をふまえ、効率的で効果的な事業実施を行っていきたいと考えています。